

委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）

- ・ 提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況を記しています。
- ・ 印の会議が前回委員会（7/12）以降のものであります。

1 委員会

（1）提言とりまとめ以降の状況

運営会議

- 1/24：運営会議
- 2/ 6：運営会議
- 2/20：運営会議
- 3/10：運営会議
- 4/18：運営会議
- 5/10：運営会議
- 6/ 2：運営会議
- 6/27：運営会議
- *7/23：運営会議

委員会

- 1/17：第16回委員会 提言とりまとめ
- 1/18：提言説明会
- 1/24：第17回委員会（拡大委員会）：河川管理者より「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」の説明と意見交換および原案審議の進め方について意見交換。
テーマ別部会の設立決定。
- 2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加される。
- 2/24：第18回委員会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」に関する質疑応答と意見交換。原案審議の進め方についての意見交換など。
- 3/27：第19回委員会：テーマ別部長より各部会での議論内容の報告、説明資料に関する意見交換
- 4/21：第20回委員会：テーマ別部会の状況報告、今後の進め方、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- 5/16：第21回委員会：住民意見の聴取・反映についての提言に関する意見交換、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- 6/20：第22回委員会：テーマ別部会の状況報告、説明資料（第2稿）に関する河川管理者からの説明と意見交換、今後の進め方
- *7/ 3：ダム（大戸川ダム、天ヶ瀬ダム等）現地視察
- 7/ 4：対話集会に関する検討会（注1）
- *7/12：第23回委員会：テーマ別部会の状況報告をもとにした、説明資料（第2稿）に関する意見交換
- *7/22：委員会・猪名川部会合同現地視察（余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流）

* 7/24 : 現地視察 (川上ダム等)

8/ 1 : 現地視察 (丹生ダム等)

注 1 : 対話集会に関する検討会の開催

第 5 回住民参加部会で河川管理者から出された下記要望については、意見・関心のある委員と河川管理者で検討会を開くことが決まった。

(河川管理者からの要望 : 「第21回委員会 (5/16) にて確定した提言別冊に記載している対話集会等を河川管理者が開催するにあたり対話集会のファシリテーターの推薦およびテーマへの意見を伺いたい」)

(* は 11 頁以降の「結果報告」または「行程表」を参照下さい)

(2) テーマ別部会の設立について

第 18 回委員会 (1/24) においてテーマ別部会の設立が了承され、それを受けて第 19 回運営会議 (2/6) にて、4 つのテーマ別部会「環境・利用部会」「治水部会」「利水部会」「住民参加部会」を設置することとなった。

メンバー構成については第 19 回委員会 (2/24) にて決定された。

(3) 委員の追加、退任について

2/ 1 : 全部会専任委員が委員会委員として追加。

任期更新を辞退した委員 3 名が退任。

3/27 : 本人の希望により、委員 1 名が退任。

環境経済学 (委員退任に伴う補充のため) を専門とする委員 1 名と行政法 (補強のため) を専門とする委員 1 名が追加。委員会に加え、それぞれ環境・利用部会、住民参加部会に所属。

委員 1 名が住民参加部会に所属を追加。

6/20 : 3/27 に新しく就任された、行政法を専門とする委員 1 名の淀川部会への所属を追加。

(4) 今後の予定

8/26 : 運営会議

9/ 5 : 第24回委員会

9/30 : 第25回委員会

10/29 : 第26回委員会

2 琵琶湖部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 1/29：第21回琵琶湖部会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」および一般意見聴取・反映に関する意見交換
- 5/19：第22回琵琶湖部会：説明資料および具体的な整備内容シートについてテーマ別部会での検討を参考にした意見交換
- 5/25：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
- 6/10：第23回琵琶湖部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)およびダムに関する説明資料について意見交換
- 7/9：第1回琵琶湖部会検討会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換。途中、2班(ダム、水位)に分かれての意見交換も行った
- *7/18：第24回琵琶湖部会：説明資料(第2稿)について各検討班からの報告と意見交換予定
- *7/19：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会2」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、一般傍聴者1名の意見発表、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換

(* は 11 頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(作業部会および検討体制の設立)

第23回琵琶湖部会(6/10)にて、今後、部会としての意見を取りまとめるにあたり、作業部会を設置することが決定した(作業部会リーダー：中村委員)。また部会后、中村リーダーを中心に打ち合わせを行い、作業部会は、全部会委員を「ダム」「水位」「連携」の3つの検討班を設置して検討することが決定した。

ダム：丹生ダム見直し案について、湖中・湖底環境等広く評価する上で管理者に求める検討課題の整理・提示。管理者が検討すべき現行案とは異なった代替案あるいは代替的考え方について整理・提示。

水位：水位調整と生態系の関係等について上下流の治水、利水への影響も踏まえた検討

連携：他省庁、県などとの連携のあり方、代替的な社会・水システムの考え方の反映方法、直轄以外の事業との整合性の担保、その他幅広い視野を取り込んだ検討課題を整理し、具体的提案を整理する。

< 検討班メンバー >

検討班	担当委員(は班長、 は副班長)
ダム	寺川、 仁連、 江頭、 川端、 倉田、 宗宮、 藤井、 松岡、 水山
水位	西野、 川端、 井上、 嘉田、 川那部、 小林、 松岡、 三田村、 村上
連携	嘉田、 藤井、 井上、 仁連、 松岡、 村上

リーダーの中村委員は全体調整のため、検討班メンバーには入っていません。

(3) 今後の予定

- 8/7：第2回琵琶湖部会検討会
- 8/25：第26回琵琶湖部会

3 淀川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

6/ 7：第5回淀川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/26：第6回淀川部会検討会：説明資料（第2稿）について意見交換

*7/ 5：第21回淀川部会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

*7/28：現地視察（木津川筋の魚道）

8/ 2：第7回淀川部会検討会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換予定

（*は11頁以降の「結果報告」「結果概要」を参照下さい）

(2) 意見とりまとめの進め方（分担の決定）

第5回淀川部会検討会(6/7)において、各委員が原案に対する理解のレベルを上げ、部会での議論を深めるため、次回検討会（6/26）までに説明資料（第1稿）および（第2稿）（6/20の委員会提出予定）を精読し、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

<役割分担>

担当箇所	担当委員
木津川に関連する事業	大手委員、川上委員、谷田委員、榊屋委員、原田委員
桂川に関連する事業	塚本委員、渡辺委員、田中委員、田村委員、和田委員
宇治川、瀬田川に関連する事業	山本委員、今本委員、寺田委員
淀川本川に関連する事業	有馬委員、紀平委員、荻野委員、小竹委員、槇村委員、（細川委員）
川上ダム	原田委員、川上委員
天ヶ瀬ダム	山本委員、寺田委員、和田委員、（寺川委員）
大戸川ダム	今本委員、榊屋委員、田中委員、（寺川委員）

1：（ ）内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

(3) 今後の予定

8/ 7：第8回淀川部会検討会

8/26：第22回淀川部会

4 猪名川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

6/18：第4回猪名川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

7/1：第18回猪名川部会：説明資料(第2稿)について河川管理者との質疑応答をもとに委員間で意見交換

7/22：委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(リーダーおよび分担の決定)

第4回猪名川部会検討会(6/18)において、とりまとめのリーダーを田中(哲)委員とし、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

<役割分担>

担当箇所	担当委員
狭窄部(銀橋)の治水対策	田中(哲)委員、畚野委員
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員
下流部分の事業 (環境、治水、利用を総合的に)	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員
その他(説明資料に追加すべき対策、事業に関する検討)	畑委員、服部委員

リーダーは田中(哲)委員

(3) 今後の予定

8/6：第5回猪名川部会検討会

9/2：第19回猪名川部会

5 環境・利用部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/8：第1回環境・利用部会：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回環境・利用部会：前半、自然環境、水質、利用の3つの検討班に分かれて説明資料に関する意見交換を行い、後半、全体で各検討班の議論内容の報告、意見交換を行った。
- 4/10：第3回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（検討班別）
- 4/17：第4回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（全体）
- 5/29：第5回環境・利用部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)について意見交換
- 6/17：環境・利用部会ゾーニングに関する検討会（注）
- 7/8：第1回環境・利用部会検討会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

注：第5回環境・利用部会（5/29）において、自然環境保全の目標を達成するための「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで議論が分かれたため、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理、部会意見案を作成して、次回部会にて検討することとなった。

（＊は11頁以降の「結果報告」を参照下さい）

(2) 検討班の設立

第1回環境・利用部会（3/8）において、短時間で効率的に議論を進めるために3つの検討班（自然環境、水質、利用）を設置することが決定した。

<検討班メンバー>

自然環境：川端委員（リーダー）、西野委員（サブリーダー）、江頭委員、紀平委員、小林委員、田中（真）委員、谷田委員、寺川委員、松岡委員、吉田委員、鷺谷委員

水質：宗宮委員（リーダー）、川上委員、田中（哲）委員、寺西委員、中村委員、原田委員、三田村委員、矢野委員、和田委員

利用：榎屋委員（リーダー）、有馬委員、井上委員、倉田委員、服部委員、細川委員、楨村委員、山村委員、山本委員、渡辺委員

(3) 意見とりまとめの進め方（分担の決定）

6/20の第22回委員会終了後、宗宮部会長（水質班リーダー）、西野自然環境班サブリーダー、榎屋利用班リーダーが今後の進め方等をご相談された、結果分担を元にとりまとめて進めることが決まり、次回部会（7/8）までに説明資料（第2稿）を精読し、部会意見とすべき意見案を提出することとなった。

役割分担

< 自然環境班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
土砂	2.1.5、4.2.5、5.2.5	江頭委員、谷田委員、紀平委員
生態系	2.1.6、4.2.6、5.2.6	川端委員、松岡委員、田中(真)委員
景観	2.1.7、4.2.7、5.2.7	小林委員、寺川委員、
生物の生息・生育環境	2.1.8、4.2.8、5.2.8	鷺谷委員、吉田委員、西野委員
その他	2.1.1～2.1.4、4.2.1～4.2.4、 5.2.1～5.2.4	自然環境班全員 (もし意見があれば)

< 水質班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
水位 水量	2.1.2、4.2.2、5.2.2 2.1.3、4.2.3、5.2.3	田中(哲)委員、中村委員
水質	2.1.4、4.2.4、5.2.4	川上委員、寺西委員、原田委員、 三田村委員、矢野委員、和田委員

< 利用班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
とりまとめ	-	栴屋リーダー
水面	2.4.1、4.5.1、5.5.1	井上委員、山本委員
河川敷	2.4.2、4.5.2、5.5.2	有馬委員、細川委員、山村委員
舟運	2.4.3、4.5.3、5.5.3	服部委員、榎村委員
漁業	2.4.4、4.5.4、5.5.4	倉田委員、渡辺委員

なお、宗宮部会長は説明資料（第2稿）に新たに項目立てされた「維持管理（2.5、4.6、5.6）」に、河川環境の管理に関する記述を入れるとするとどうすべきか、を中心に検討するため、上記役割分担には含めない。

(4) 今後の予定

8/25：第6回環境・利用部会

6 治水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/ 8：第1回治水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回治水部会　：説明資料に関する意見交換
- 4/10：第3回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- 4/14：第4回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- 6/ 7：第1回治水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換
- 6/28：第2回治水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 7/ 7：第3回治水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(リーダーおよび分担の決定)

第1回部会検討会(6/7)において、意見とりまとめのリーダーを江頭委員とし、進め方はリーダーに一任することが決定した。

後日、リーダーおよび部会長の検討により、意見募集に際して検討項目および事業別に担当委員が決められた。

(3) 今後の予定

- 8/25：第5回治水部会

7 利水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

3/ 8：第1回利水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27：第2回利水部会　：説明資料に関する意見交換

4/14：第3回利水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

6/ 7：第1回利水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/28：第2回利水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

*7/ 7：第3回利水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

8/ 2：第4回利水部会検討会　：河川管理者からの説明および意見交換予定

(*は11頁以降の「結果報告」「結果概要」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(分担の決定)

第1回利水部会検討会(6/7)において、次回検討会(6/28)までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、追加・修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出することとなった。

< 検討項目および分担 >

検討項目	担当委員
水需要の抑制(節水や雨水利用の促進を含む)	寺田委員、仁連委員
環境流量	榊屋委員、村上委員
今後の水供給力に関する考え方	寺川委員
水需要の精査確認にあたっての考え方	細川委員、榎村部会長代理
用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理	荻野委員
農業用水に関する水利用実態把握の方向性	荻野委員
既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性	池淵部会長、寺川委員
湧水対策全般(水需要管理協議会等の組織を含む)	池淵部会長、川上委員、(塚本委員)

()内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

(3) 今後の予定

9/ 2：第4回利水部会

8 住民参加部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 2/24：第1回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 3/27：第2回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/11：第3回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/18：第4回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 5/27：第5回住民参加部会：説明資料に関する意見交換
- 7/ 4：第1回住民参加部会検討会：説明資料（第2稿）について意見交換
- 7/31：作業部会（展開班）

（*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい）

(2) 追加提言とりまとめに向けた作業部会の設立

2/24開催の部会において、整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する具体的な提言（提言030117版の別冊）は、一般意見聴取WGメンバーの川上委員を中心に、塚本委員、村上委員、山村委員をメンバーとする作業部会にて、たたき台を作成し部会に提出することとなった。作業部会の会議には前記メンバー以外の委員も参加可能。

(3) 意見とりまとめの進め方（リーダーの決定および検討班の設立）

7/4開催の第1回検討会において、部会としての意見とりまとめに向けて、下記3つの班を設けて検討することが決定した。とりまとめリーダー-山村委員、サブリーダー-荻野委員。また、各班で議論すべき論点を検討し、その結果を次回部会検討会にて部会全体で議論することとなった。

検討班	担当委員（：班長、：副班長） とりまとめリーダー：山村委員、サブリーダー：荻野委員
理念班	田村委員、畑委員、嘉田委員、山村委員、米山委員
実践班	塚本委員、田中委員、荻野委員、寺田委員、藤井委員、三田村委員
展開班	川上委員、村上委員、有馬委員、小竹委員、本多委員、松本委員、（山本委員）

（ ）内は、7/4部会検討会に他部会より参加された委員。

(4) 今後の予定

- 8/ 4：作業部会（実践班）
- 8/11：作業部会（実践班）
- 8/20：第2回住民参加部会検討会
- 8/28：第6回住民参加部会

委員会・テーマ別部会 結果概要、結果報告

< 運営会議 >

第 25 回運営会議 (2003.7.23 開催) 結果報告	12
--------------------------------	----

< 委員会 >

大戸川ダム、天ヶ瀬ダム等現地視察 (2003.7.3 開催)	14
第 23 回委員会 (2003.7.12 開催) 結果報告	15
余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流等 委員会・猪名川部会現地視察検討会 (2003.7.22 開催) 行程表	17
川上ダム等現地視察 (2003.7.24 開催) 行程表	18

< 琵琶湖部会 >

第 24 回琵琶湖部会 (2003.7.18 開催) 結果報告	19
琵琶湖部会一般意見聴取試行の会 「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会 2」(2003.7.19 開催)	20

< 淀川部会 >

第 21 回淀川部会 (2003.7.5 開催) 結果概要 (暫定版)	22
木津川筋の魚道現地視察 (2003.7.28 開催) 行程表	27

< 利水部会 >

第 3 回利水部会検討会 (2003.7.7 開催) 結果概要 (暫定版)	28
---------------------------------------	----

開催日時：2003年7月23日（水） 15:00～17:30

場 所：ぱるるプラザ京都 4階 研修室1

参加者数：委員8名（委員長、琵琶湖部会長代理、淀川部会長、猪名川部会長、環境・利用部会長代理、治水部会長、利水部会長、住民参加部会長）河川管理者3名

1 検討内容および決定事項

対話集会に関する河川管理者からの要請に対する回答について

- ・ 委員から推薦のあったファシリテーター候補者を運営会議で検討した結果、16名を推薦することとし、河川管理者にその旨を伝えた。
- ・ 第23回委員会（7/12）に提出された回答文書案をもとに、委員長が回答文書を作成し、運営会議メンバーに確認した上で河川管理者に提出する。回答文書は第24回委員会（9/5）にて委員に報告し、公表するが、ファシリテーター候補者名については、プライバシー保護の観点から非公開とする。委員には候補者リストを回覧する。
- ・ 河川管理者から、第23回委員会（7/12）に提出された回答文書案の「ファシリテーターのサブとして委員が入ると良いのではないか」の記述に関して、「サブの意味が曖昧なのでお教え頂きたい」との質問があり、「これまでの委員会の経緯など、ファシリテーターの知識が及ばない範囲の話となった場合に、ファシリテーターの理解を助けるために発言するイメージ。ファシリテーターとは異なる」との返答があった。
- ・ 対話集会に関して、円卓に河川管理者が入るかどうか、など色々な形式が考えられることについて、「試行として色々やってみたら良いのでは」「ファシリテーターと相談して進めた方が良いだろう」等の意見が出された。

第23回委員会（7/12）にて滋賀県から発言のあった内容（中間とりまとめへの意見募集に対し滋賀県知事から提出された意見への委員会の対応について）への対応について

- ・ 下記対応案を次回委員会（9/5）にて諮った上で委員会としての対応を決定する。

< 対応案 >

- ・ 中間とりまとめに対して意見を頂いた自治体、個人の方々に対して、提言作成にあたって頂いた意見を参考にさせて頂いたことに対するお礼の文書を、提言および冊子「頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方」と一緒に送付する（文書には、当初の意見募集の趣旨および冊子の位置づけも明記する）。

< 運営会議で出された主な意見 >

- ・ 意見募集実施の際に自治体と住民の区別はしておらず、何らかの対応を行う場合には、意見を提出された全ての自治体や個人を対象とすべき。
- ・ 意見募集開始時には頂いた意見に対して個別に回答することは想定しておらず、お送りしたお願い文書にも「頂いた意見の扱い」として個別に返答する旨は記していない。その後に、頂いた意見に対して何らかの対応が必要と考えて、冊子「頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方」を作成した。その旨を再度きちんと伝える必要がある。
- ・ 中間とりまとめへの意見募集とその対応についてこのような意見が出されたことに関しては、今後の頂いた意見への対応について検討する際に留意すべき。

第 24 回委員会（9/5）進め方について

- ・ 河川管理者からの原案（案）の説明と意見交換を中心として、全体で 4 時間の会議とする。
- ・ 原案（案）に関しては、説明時間を 1 時間、意見交換 1 時間とする。河川管理者からの説明は、全体の流れが分かるように、かつ第 2 稿からの変更点を強調して説明頂く。
- ・ 各部会からのとりまとめ案の説明は 1 部会 5 分程度とする。

意見書のとりまとめについて

9/5 委員会に提出予定の各部会のとりまとめ

- ・ 全部会で構成等を統一するのは難しいので、運営会議に出された構成例（下記参照）を念頭においた上で、最終的な構成等については各部会に任せる。

< 構成例 >

- ・ 全体的な評価
- ・ 3 章（基本的な考え方）について
- ・ 4 , 5 章について
全体構成について
項目の追加について（追加すべき項目とその記述等）
原案に記載されている各項目に対する意見
- ・ その他（ 1、 2 章について）

9/5 委員会以降の進め方

- ・ 委員会に作業部会を設置して意見書とりまとめを進めることを予定。
- ・ 作業部会にて、9/5 委員会で説明された原案（案）の内容を踏まえ、各部会から出されたとりまとめを統合して意見書素案を作成する。以後、委員への意見募集も行いながらとりまとめを進める。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

大戸川ダム、天ヶ瀬ダム 現地視察 行程表 (H15.7.3)

(庶務作成)

時間	乗下車地 (◎は下車予定)	内容等
9:15集合 9:30出発	JR石山駅(北口)	
	↓	
	大戸川ダムサイト	
	↓	
	大鳥居水没移転地	
	↓	
	◎付替県道工事現場	生活に必要な道路について説明
	↓	
12:00 13:00	◎アクア琵琶	昼食、トイレ休憩 昼食後、施設内展示物等の説明
	↓	
	◎瀬田川洗堰操作室	
	↓	
	◎鹿跳溪谷	瀬田川流下能力最小箇所
	↓	
	◎宇治発電所取水口	
	↓	
	◎鹿跳橋	
	↓	
	◎天ヶ瀬ダム	主に再開発について説明 適宜現ダムの施設について説明
	↓	
	◎塔の島	宇治川流下能力最小箇所
	↓	
16:30 18:00	◎宇治市生涯学習センター	意見交換
	↓	
	JR、京阪 宇治駅	解散

開催日時：2003年7月12日（土） 13：35～16：55

場 所：大津プリンスホテル コンベンションホール 淡海1～3

参加者数：委員 34 名、河川管理者 23 名、一般傍聴者 207 名

1 決定事項

- ・河川管理者より要請のあった対話集会のテーマおよびファシリテーターの推薦の件について、どのように回答するか、運営会議に一任する。

2 審議の概要

第 22 回委員会以降の状況報告

庶務より、資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

説明資料（第 2 稿）の検討についてテーマ別部会での議論をもとにした意見交換

テーマ別部長より、資料 2-1、2-2 をもとに各テーマ別部会からの報告がなされた。最初に、環境・利用部会および住民参加部会から議論内容が報告された後、意見交換が行われ、次に休憩を挟み、治水部会および利水部会も同様に報告後、意見交換が行われた。

住民参加部会からの報告に関する主な意見交換

社会的合意について、委員より「委員会、関係住民、自治体の合意をもって社会的合意とするという河川管理者の考え方について、委員会としてこれでいいのか、確認しておきたい」との問題提起があり、「完全な合意はあり得ないことを前提にすべき。粘り強く対話を続けることが大事」「対象とする問題によって合意の仕方は変わってくるため、今の段階で社会的合意は何か、対立した場合にどうするか、は決められないのでは」等の意見が出された。

環境利用部会からの報告に関する主な意見交換

- ・河川管理者より「整備計画のなかに河川環境整備の目標や考え方を示したつもり。具体的な内容を示した基本的な考え方（マスタープラン）とはどのようなものか」「30 年後のマスタープランを作成するという事は、モニタリングとフィードバックを行いながら順応的にやっていくという考え方と矛盾していないか」との問題提起がなされ、委員から「2,30 年後の河川環境の目標像とそこまでにどのようにもっていくのか、という計画書的なイメージ」「河川管理者に注文するだけでなく、委員会がマスタープランの具体的な中身を提案していかなければ議論が深まらない」等の意見が出された。委員長より「マスタープランについて議論を深め、具体的に意見を出して頂きたい」との要請があった。

治水部会からの報告に関する主な意見交換

森林保全に関して委員より「森林の保水効果を治水の面から評価して、整備計画に反映して頂きたい」「整備計画が主に対象としている大雨に対しては、森林による貯留効果は小さいのではないか」「100 年の計で考えるべき問題が環境にはある。森林もその一つ。国土保全の観点から取り組むべき」等の意見が出された。

利水部会からの報告に関する主な意見交換

「ダムや堰を一切操作しない場合の淀川水系全体の水資源の実力がどれくらいのものなか、検討して欲しい」「治水計画、利水計画の中で、現在の経済の仕組みについても考えてみるべき」等の意見が出された。

河川管理者からの要請に対する回答について（対話集会およびファシリテーター）

庶務より、資料4「河川管理者からの要請に対する回答について」を用いて本回答作成までの経緯や内容について説明が行われた後、委員長および委員長代理より、「1 決定事項」の提案が行われ、了承された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から、「大津放水路の全区間の整備をお願いしたい。堤防のない地域では、放水路が完成してはじめて安心できる」「河川管理者には、銀橋を開削した場合の下流への影響等に関するデータを委員会に提出して頂きたい」「流域委員会終了後も検討を続けるための仕組みが必要」との発言があった。

また、滋賀県より、冊子『頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方』に関して「氏名が明記されていないので、誰の意見なのかわからない。また、県の代表であり、河川管理者でもある知事の質問に対しては相応の対応をして欲しい」との意見が述べられ、委員長より「対応については運営会議で検討させて頂きたい」との趣旨の返答があった。

河川管理者から配付資料について

具体的な整備内容シート（第2稿）と参考資料2-1「河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」に関する自治体への説明・意見収集状況：河川管理者からの提供資料」について、資料の読み方や位置付けについて説明が行われた。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

委員会・猪名川部会現地視察行程(案) (H15.7.22)

時間(予定)	乗下車地	内容等
09:20集合 09:30出発	JR福知山線 川西池田駅	
		(余野川下流部の状況) (北山川及びダムサイトの状況)
10:00 10:20	お立ち台 (余野川ダム貯水池の全景がわかる場所)	ダム計画及び、水没地と貯水池周辺の状況について説明
		(止々呂美地区の状況) (分派堰地点：分派堰の計画説明並びに、防災上必要な工事等について説明) (貯砂ダム予定地(田尻川)の状況)
11:20 12:10	一庫ダム	ダム及びダム周辺について説明 昼食、トイレ休憩 (新たな遊水地予定地付近、既設調整池の活用予定箇所) (多田地区の状況)
12:30 12:50	銀橋狭窄部	狭窄部の状況について説明 (狭窄部下流部の状況)
13:10 13:25	川西・池田地区(一連区間整備の完成等)	池田市木部町中の島地区の状況について説明
13:40 13:55	下加茂地区(横断形状の修復)	(河川公園の状況)
14:05 14:20	東久代地区(堤防補強 猪名川右岸8.6k)	
14:30 14:45	下河原地区(モニタリングの実施)	
15:05 15:20	空港川合流部(縦断形状の修復)	(猪名川・藻川分派点の状況)
15:35 15:50	大井井堰(縦断形状の修復)	
16:30 18:30	意見交換会	尼崎商工会議所 5F特別会議室
18:40頃	現地解散	

川上ダム等現地視察 行程（予定）（H15.7.24）

時間(予定)	乗下車地	内容等
09:20集合 09:30出発	木津駅	
	↓	
10:40	岩倉峡(思案橋)	
	↓	
11:00	新居遊水地	
	↓	
11:15	大戸川浄化施設	
	↓	
11:40	鍵屋の辻(付近)	近くの見晴台より浸水区域を視察（変更有り）
	↓	
12:00 13:00	集中管理センタ (スイスイ館)	昼食、トイレ休憩
	↓	
13:45	ダムサイト	
	↓	
14:10	オオサンショウウオ保護池	
	↓	
14:40	付替道路 3号橋	
	↓	
15:00	現地視察 終了	
	↓	
15:30	意見交換会(名張)	
	↓	
17:00	名張駅	解散

※上記のポイント全てで下車を予定しています。

開催日時：2003年7月18日（金） 13：30～16：25

場 所：大津プリンスホテル 2階 コンベンションホール「淡海5」

参加者数：委員 12名、河川管理者 12名、一般傍聴者 83名

1 決定事項

- ・部会終了後の打ち合わせで、8月7日（木）17：00～20：00に委員のみの部会検討会を開催することが決定した。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会および他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料（第2稿）の検討について

今後の検討課題および審議の進め方について、資料2-1「前回部会以降の琵琶湖部会検討班の状況」、資料2-2「検討班の状況報告」に基づき、各班の検討状況がリーダーより報告された後、各班および部会としての意見とりまとめに関する意見交換が行われた。主な論点は、地域における総合的な連携の枠組み、琵琶湖の水位と周辺河川・地形特性の関係、ダムのメリットとデメリット等。

その他

淡海の川づくり委員会との合同委員会について、淡海の川づくり委員会、琵琶湖部会、滋賀県、国土交通省の四者合同会議で進め方を検討する旨が提案された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から、「水位班の検討で、『小規模な洪水についてある程度の許容を』という論点は理解しがたい。中間とりまとめ等における委員会の意見と矛盾するのではないか」「丹生ダムの目的とされた環境改善容量に疑問がある。環境改善は、操作規則の見直しを考えると本筋」「ダム班の意見素案にいくつか疑問がある。ダム計画を敵視しているのではないか」等の発言があった。また、これらの意見に対し部会長や委員から、「本日の各検討班からの報告については、あくまでも委員からの意見をもとに論点を整理したものであり、部会や委員会全体としての意見ではない」「ダム計画を敵視はしていない」等の意見が出された。

3 今後の予定

部会終了後の打合せにて、以下のことが確認された。

- ・7/31までに各委員は、論点の再整理（本日の各班報告に対する賛否を含む）、新しい論点の検討、第2稿の各自の担当箇所についての意見を提出する。中村リーダーと各班リーダーは次回琵琶湖部会検討会（8/7）までに寄せられた意見を整理する。

- ・次回琵琶湖部会検討会（8/7）では寄せられた意見を元に、各班間の整合性、提言・他部会との整合性等を検討し、部会としての意見集約の方向性を提示する。

この結果を受け、中村リーダーが琵琶湖部会としての意見（案）を取りまとめ、次回琵琶湖部会（8/25）で検討し、9/5の第24回委員会に提出する琵琶湖部会としての意見をまとめる。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

<p>琵琶湖部会一般意見聴取試行の会（2003.7.19 開催）結果報告 テーマ：これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会 No.2</p>	<p>2003.7.29 庶務発信</p>
<p>開催日時：2003年7月19日（土） 13：30～17：30 場 所：伊香郡民会館 参加者数：委員8名、一般傍聴者166名</p>	
<p>1 本日の試行の会について 三田村委員から淀川水系流域委員会の役割と本日の会の趣旨について説明が行われた。</p> <p>2 一般からの意見発表と質疑応答 6名の発表者から各10分意見発表が行われた後、委員との質疑応答が各5分行われた。</p> <p>伊吹浩一氏 発表内容：治水、利水だけでなく、河川の生態系が維持されるような対策の検討を。環境教育の義務化、自然環境保全管理等について具体的な方策を施策として考える必要がある。など</p> <p>杉本剛氏 発表内容：琵琶湖総合開発が始まって、たった30年間で琵琶湖の環境が大きく変わってしまった。100年に1回の洪水に備えることも大切だが、息子の代でも漁師が続けていけるような琵琶湖にして欲しい。など。</p> <p>永井正彦氏 発表内容：これまでの施策では、山林管理が困難な状況にある。丹生ダムは治水、利水、河川環境保全のためだけではなく、貴重な水を生産・保水する山林の保全も目的の1つとしていることを認識頂きたい。など</p> <p>中田重樹氏 発表内容：天井川のすぐそばの住人は常に洪水の危険と隣り合わせ。自然環境の保全も大切だが、日々の安全（命）が確保されていることが前提ではないか。住環境の保証をお願いしたい。丹生ダムは少なくとも今よりは生活の安心を与えてくれると信じている。など</p> <p>藤井孝成氏 発表内容：これまでになかったような出水や濁水が頻発し、地球温暖化が琵琶湖に与える影響は多岐にわたっている。温暖化の影響を和らげるような治水・利水対策が必要。など</p> <p>村上悟氏（流域委員会 委員） 発表内容：私たちは、利水や過疎の問題を河川管理者に任せてしまったために、そういった問題を共有できなかった。本来は、流域に住む全ての人と一緒に考えておくべきこと。河川管理者に、今、取り組んでいる問題の中で住民にできることが何か教えてもらって、取り組んでいくことが、流域全体の環境や社会にとって大事なことだと思う。など</p> <p>3 自由討論 「発表の内容」や「丹生ダム」について、委員、発表者、一般傍聴者の間で意見交換が行われた。 <主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖に一番接している漁業関係者から意見を聴く機会を持って頂きたい。 ・ダムに関して調査・検討のまま河川整備計画ができあがるのはおかしいのではないかと。 ・瀬切れや森林保全等の問題を解決するためにも、早急に整備計画を策定して頂きたい。 ・ダムはとても大事な問題。早急に決めるのではなく、何度も議論をしてほしい。 	

- ・委員会では、ダムが中止された後のことについて議論されているのか。自然環境は放っておいては守れない。人の手を加えて、保全していかなければならない。
- ・丹生ダムの地元と琵琶湖部会との間に距離がありすぎる。地元を琵琶湖部会に取り込んでもらって、議論して頂くようお願いしたい。
- ・本日の会を通じて、委員会の考え方と地元の考え方にそれほどの違いはなく、どちらも地域の将来や若者のために、良くしていきたいと思っていることがよくわかった。 など

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003 年 7 月 5 日（土） 13：30～16：55

場 所：京都リサーチパーク 地階 バズホール

参加者数：委員 15 名（1 名は部会長の要請により参加）、河川管理者 18 名、一般傍聴者 67 名

1 決定事項

・淀川部会の現地視察（木津川筋の魚道を中心とした視察）を 7 月 28 日に実施する。

2 審議の概要

委員会およびテーマ別部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」、資料 3「7 月～9 月の委員会、部会、運営会議の日程について」をもとに、これまでの開催状況、地域別部会の役割、意見書作成までの流れについて説明が行われた。

説明資料(第 2 稿)の検討について

資料 2-1「淀川部会検討会（2003.6.26 開催）の内容報告」をもとに前回の検討会（6/26）で議論された内容「水源保全のための森林」「流砂の遮断」「魚道」「堤防強化」について意見交換が行われた。また、「琵琶湖の浸水被害の軽減と天ヶ瀬ダム、瀬田川・宇治川改修、大戸川ダムの関係」についても意見交換が行われた。主な意見や河川管理者への依頼事項は、「3 主な意見」の通り。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 4 名から発言があった。主な意見は、「3 主な意見」の通り。

3 主な意見

説明資料(第 2 稿)の検討について

資料 2-1「淀川部会検討会（2003.6.26 開催）の内容報告」をもとに前回の検討会（6/26）で議論された内容「水源保全のための森林」「流砂の遮断」「魚道」「堤防強化」について意見交換が行われた。また、「琵琶湖の浸水被害の軽減と天ヶ瀬ダム、瀬田川・宇治川改修、大戸川ダムの関係」についても意見交換が行われた。

水源保全のための森林

・水源保全のための森林の維持管理については、当然、認識している。しかし、河川管理者だけではできないことなので、説明資料では「関係機関との連携を図る」という記述になっている。（河川管理者）

データやメカニズムははっきりしていないかもしれないが、森林の貯水・保水機能の観点からも、森林の保全について記述すべきではないか。

生態系も含めて山から海までの連続性を修復しなければならないという点は、河川管理者にとって共通認識となっているが、森林の保水機能や貯留機能については、いまだに結論が出ていないため、現段階では、洪水対策としての森林の保水機能に

ついて明示することはできない。ただし、第2稿の39頁の「流域で水を貯める」では、森林も含めた自然地の保水機能の保全を挙げている。また、土砂流出については、森林の有無によって大きな違いがあるため、土砂の項では、森林の保全整備について「関係機関と連携を深めていく」と記述している。(河川管理者)

琵琶湖の水位・浸水被害の軽減と天ヶ瀬ダム、瀬田川・宇治川改修、大戸川ダムの関係

・瀬田川～宇治川塔の島地区の整備によって、1500m³/sまで流下能力を増加する計画があるが、この計画と琵琶湖の水位と内水被害の関係が不明確だ。1500m³/s流下させることによって、琵琶湖の水位を素早く低下させ、琵琶湖周辺の内水被害が軽減できるというのが河川管理者の説明だが、1500m³/sとする意義があるのか、きめ細かい、説得力のある説明をお願いしたい。

4月の委員会にて、昭和36年洪水を例にして、現在の河道・堤防、地域の状況で、琵琶湖の周辺でどのような被害が発生するのかを説明した。今後、琵琶湖の周囲の地形(どの程度の高さにどの程度の土地が広がっているのか) どういった家屋が存在しているのかについて、改めて資料を提出したい。(河川管理者)

・他の狭窄部は開削しないとしているにも関わらず、鹿跳溪谷(狭窄部)は開削(バイパスゲートで抜く)すると説明されている。これはダブルスタンダードではないのか。

瀬田川では、洗堰で流量がコントロールできるので、鹿跳溪谷を開削しても下流には負担を与えない。「下流に負担を与えない」という根本的な考え方は同一だ。(河川管理者)

・琵琶湖の水位にもっとも影響を与えるのは洗堰の操作。大戸川ダム、丹生ダムが琵琶湖の水位低下を抑制する効果はあまりにも低いのではないか。

現計画においては、大戸川ダムが琵琶湖の水位に貢献できる量は10cmを越えないことは間違いないだろう。しかし、たとえ数cmであってもコイ科の魚類が水位の浅いところで産卵をしているため、その産卵行動に大きな影響を与えている。より効果を発揮できるよう、5/10の委員会で説明したように丹生ダムと連携を図ろうと考えている。(河川管理者)

丹生ダムと連携しても、琵琶湖の水位に与える影響は微々たるものではないか。琵琶湖の水位に与える影響は洗堰が圧倒的に大きいので、魚の産卵の時期にある水位を保つということは、ダムではなく、洗堰による操作でしかできないのでは。説明資料では、この点について、数値を用いてきちんと説明されていない。数値やデータを用いた説得力のある説明が必要だ。琵琶湖の水位を1日1cm上げるためには78m³/sの水を与える必要がある。丹生ダムから補給できる水の量は10m³/s程度ではないか。

現計画では、丹生ダムからの放流量は50m³/sを予定している。ただし、ダム下流の姉川や高時川に与える影響については調査不足であり、今後調査、検討しなければならない課題だと認識している。今後、数値も含めてきちんと説明させて頂きたい。

(河川管理者)

・整備の優先度についてお聞きしたい。天ヶ瀬ダム再開発計画では、瀬田川の河道掘削、

鹿跳溪谷の開削、天ヶ瀬ダムの放流能力増強、塔の島地区の河道掘削の4つの施策によって、1500m³/sを確保するということだが、これらの整備に優先度はあるのか。

瀬田川の河道掘削と鹿跳溪谷の開削を実施しなければ、必ずしも下流に1500m³/s流

れないというわけではなく、琵琶湖の水位が高くなれば（ただし、この場合、琵琶湖周辺では浸水被害が発生している）現状でも 1500m³/s を流すことはできる。しかし、琵琶湖沿岸の浸水被害を軽減するためにより低い水位で 1500m³/s 流す必要があり、どれが欠けても不十分である。具体的な施工の順序は考えていきたいと考えているが、少なくともそれぞれの事業が完了する時期を合わせたいと思っている。ただし、1500m³/s を流したとしても琵琶湖沿岸の浸水被害を完全に解消できるわけではない。（河川管理者）

砂防堰堤と流砂の遮断

- ・ダムによる流砂の遮断は非常に大きな問題だと認識しており、対策が必要だと思っている。今できることとしては、ダムに貯まった砂をダンプで運ぶというものだが、下流のどこに、どれくらい、どの時期に移動するか等、考えなければならないことは多くある。検討していかなければならないと思っている。（河川管理者）

明治以来、日本の河川では、土砂災害を防ぐために砂防ダムをつくってきたが、ダムで完全に砂を堰き止めてしまった。現在はまだ川岸に砂が残っているので、まだよいが、今後、状況はますます悪くなっていくだろう。砂の量だけではなく、砂の流れが確保できるような川づくりをしていかなければならない。

- ・内水面漁業の漁獲量が 25 年前に比べて半減した理由の 1 つは、流砂が遮断されたことにある。特に、水生生物にとって、水に混じっている細かな砂の流れが重要であり、これが途切れると、生物だけではなく、川の形状や海への悪影響も現れてくる。
- ・説明資料には、ダムに貯まっている砂をダンプで下流に運ぶ方法が記述されているが、過去に淀川流域で実施された例はあるのか。

近畿ではないが、矢作川、矢作ダム、天竜川で実験的に数年前から実施されている。他の方法では、出し平ダムと宇奈月ダムでは排砂ゲートによる排砂を、関西電力の朝日ダムでは土砂バイパスによる排砂が実施されている。いずれの方法も様々な問題があり、これがベストと言える方法はまだないのが現状だ。ダンプによる土砂運搬は、いくつかの検討が必要だが、今すぐにでもやろうと思えばできそうだとすることで記述した。いずれにせよ、他の方法も含めて、どういう効果があり、どの程度コストがかかるのかも含めて検討していきたい。（河川管理者）

- ・淀川水系でダンプやゲート等による排砂を実施できる可能性のあるダムはあるのか。既設ダムで砂を下流へ流すためには、貯まっている砂の成分や粒径等を考えた上で判断していかなければならないので、説明資料(第 2 稿)では、既設のいくつかのダムについて検討していきたいと記述している。（河川管理者）可能性という意味では、天ヶ瀬ダムでは、放流能力の増強と併せて土砂移動も検討している。旧志津川発電所の水路を改良すれば、土砂をうまく下流に流すことができるのではないかと考えている。（河川管理者）

魚道

- ・予算と時間が限られている以上、魚道整備は優先順位をつけて行っていくべきだ。淀川本川では、現在のところ優先順位を決定した計画はないが、早急に検討していきたいと思っている。中でも特に、淀川大堰の魚道については、淀川の最下流にあり、しかも、かなり昔につくられたもので、部分的な改良では限界がある。このた

め、本格的な見直しをやるべきだと考えているので、優先度は高いものにだろうと
思っている。(河川管理者)

- ・魚道は、水生昆虫等の水生生物の上下移動も考慮して整備するべきだ。アユさえ上がれば良い魚道ではなくて、他の水生生物も上げられる魚道が必要。
- ・これまでの魚道は、ダムさえ上がればよいという考え方で、ダム湖の上流への遡上を視野に入れてつくられていないように思う。特にサケ科の魚は、ダムより奥の源流に近い場所で産卵をするため、ダム湖上流への誘導等についても考えるべきだ。
- ・木津川の魚道は形だけで機能していない。他の場所の魚道にしても、鳥のえさ場になってしまっているところもある。河川管理者も漁業者も魚道についてはわからないことが多い。今後、きちんと機能する魚道を考えていかなければならない。
- ・渇水時でも魚が遡上しやすいように、斜め井堰を検討してほしい。

斜めの構造物は、洪水時に水が集中して弱くなってしまいうために避けた方がよいというのが、治水上の大原則ではあるが、個別に工夫のしようはあるかもしれない。(河川管理者)

河川工学上好ましくないということは分かっていたが、あえて聞いた。ちゃんと魚が上れる魚道ができれば、そういった資源を子どもの世代に受け継いでいける。コストがかかったとしても、今後のことを考えて、魚が集中して遡上できる魚道がある堰をつくれぬのか。

確かに堰自体を斜めにすると、洪水時に流れが偏ってしまい、治水上、問題がでてしまう。しかし、例えば天野川の落差工は、下流に向かって斜めの勾配を付けているので、どんな水位であっても魚が遡上できるようになっている。治水上の支障と魚道の上りやすさを考えて、一律に全部がどう、とはいかないが、まだまだ工夫の余地はあると考えている。(河川管理者)

流量が多くなって越流水深が大きくなれば、堰が少々斜めであっても、水の流れには影響がないという説もあるので、斜め井堰をタブー視せずに、場所に応じて検討して頂きたい。

堤防強化

- ・現在、個々の箇所の堤防強化技術については別途委員会を設立して検討を行っている。検討の経過については流域委員会に示したい。(河川管理者)

< 河川管理者への依頼事項 >

- ・琵琶湖の水位・浸水被害と天ヶ瀬ダム、瀬田川・宇治川改修、大戸川ダムの関係についての定量的なデータによる説明
- ・塔の島地区の40年前と現在の航空写真の提供
- ・大戸川ダム事業と県道事業と関係に関する資料の提供
- ・琵琶湖の水位と周辺の内水被害の関係と1500m³/s放流の関係に関する説明
- ・水需要の精査・確認、新規需要計画、ダム等の水源施設の財産権と債権、利水事業者の財政事情の精査・確認に関する表の作成(資料2-2 P30~33)
- ・ダムの計画変更のプロセス(昔の計画との対比)

一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者 4 名から発言があった。

- ・説明資料(第 2 稿)に舟運の航路確保が記載されることになったのは何故か、河川管理者に説明して欲しい。
- ・流域の住民が安心して暮らせるよう、大戸川ダムを建設してほしい。また、ダム建設を契機に田上山の再生を目指して市民が一体となって進めている取り組みも計画に入れてほしい。
- ・琵琶湖の環境改善のためには、洗堰の操作規則の変更が必要。塔の島地区で 1500m³/s 流量が確保できれば、規則の変更も可能ではないか。
- ・天ヶ瀬ダム再開発の工事用道路整備はトンネル式放流設備建設のためなのか。直ちに中止して頂きたい。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。

淀川水系流域委員会 淀川部会現地視察 行程 (H15.7.28)

時間(予定) 乗下車地 内容等

8:45集合 9:00出発	木津駅	
	↓	
9:30 9:40	相楽発電所	
	↓	
9:50 10:15	大河原発電所	
	↓	
10:20 10:30	高山ダム	
	↓	
11:20 11:35	統合井堰	
	↓	
11:40 11:50	依那具井堰	
	↓	
12:00 12:30	川上ダム建設所	昼食
	↓	
12:40 12:55	川上ダムサイト	
	↓	
13:20 13:30	比奈知ダム	
	↓	
13:50 14:05	高岩井堰	
	↓	
14:15 14:30	片山井堰	
	↓	
14:40 15:00	ナルミ井堰	
	↓	
15:20 15:30	室生ダム副ダム	
	↓	
16:00 17:00	名張産業振興センター ASPIA	意見交換会会場

第3回 利水部会検討会（2003.7.7開催）結果概要（暫定版）

03.8.1 庶務作成

開催日時：2003年7月7日（月） 9:30～12:00

場 所：京都リサーチパーク 2階 Room 1

参加者数：委員8名、河川管理者19名

1 決定事項

- ・ 7月12日（土）開催の委員会には、寺田委員がまとめた「河川瀬案整備計画中の『利水』に関するフレームワークとしての項目」をベースに、これまでの検討会の議論内容や出された素材等を部会長がまとめ、委員会で報告を行う。
- ・ 9月2日（火）の利水部会の開催までに、部会検討会を1～2回開催する。河川管理者には、各利水事業者のデータを、出来る範囲でご用意いただく。

2 審議の概要

委員会および他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料（第2稿）の検討について

）委員からの意見と意見交換

資料2-1-2「説明資料（第2稿）等の利水部会に関連する部分についての論点、意見等」をもとに、各委員より説明資料（第2稿）の利水の部分に関する意見について説明が行われ、意見交換が行われた。

主な話題については、「3 主な意見」を参照。

）次回部会の内容、部会までの作業等について

次回委員会までの作業、今後の利水部会（検討会）のスケジュール等について話し合われ、上記「1.決定事項」の通り、決定がなされた。

3 主な意見

<利水の理念転換について>

- ・ 「淀川水系河川整備計画に関する説明資料（第2稿）」（以下第2稿）の利水の部分は、抽象論ばかりで利水の理念転換が伝わってこない。利水の理念転換の核心は水需要管理である。このことを明確に示してほしい。河川管理者が水需要管理を主導するという観点に立って事業を行っていくべき。

提言の趣旨は理解している。しかし、河川法に基づく河川整備計画の範囲では我々が事業として記述できることは少ない。権限外のことについては、「自治体等と連携する」としか書けない。そもそも我々は、水需要管理に関して自分達が何をすべきなのか、わかっていないのかも知れない。（河川管理者）

そこを何とかしないと、よい川作りができない。主体的に動けないことは理解できるが、何をどうすれば実現に近づくか検討してもらいたい。堰や取水設備など、関連するもの

があるはずである。

堰や取水設備については、川の中にあるので言及することはできるが、治水または環境の話と捉えている。第2稿では、利水については、例えば慣行水量の法定化を進める等は書いており、それが実現すれば、取水を減らすことにつながると思う。(河川管理者)

・水需要管理とは何か、が具体的に分かっていないのかもしれない。節水して水を大切に使う、という理念は分かるが、水需要管理とは何か、そのなかで我々に出来ることは何か分かっていない。(河川管理者)

今水需要管理をしないと川が死ぬ、ということだと考えている。

今までの供給管理から根本的に転換してほしい、と言っている。根本的なところで水需要予測、管理をしてほしい。

水需要管理(抑制)はいわば河川管理を超えたライフスタイルをどうするか、という問題である。河川管理者としては川との係わりで捉え、河川整備計画とのつながりを考える必要がある。水需要管理によって川を良くしていく、という方向で考えないと、主体的な努力が難しい。その部分が提案できていない状態だと思う。節水や用途間転用等を進めることで、どのように良い河川環境につなげていくのかが具体的に検討、記述できていない。(河川管理者)

委員の側も、今の河川管理者でできないことも分かりながら「こう有って欲しい」ということで書いている。今の状態をどう打破するかだ。

<水需要予測の精査・確認について>

・水需要予測の精査確認が進まないと議論が始まらない。水需要の精査・確認をどのように進めているのか。どういう目標を持ってどこにどのように精査確認するつもりなのか、現状での状況はどうなっているのか、我々が意見を言う前提として教えていただきたい。

ダムに関係して言えば、新しいダムができるのかできないのかが決まっていない状況であり、利水者の方もその状況を見て新規の水需要予測を考えている状態になっている。(河川管理者)

現在のやりとり内容や精査確認のチェック項目等についてはお話しできるが、それをどう判断するのかは、今は説明できない。また、河川管理者が水需要予測を判断するのは、利水事業者が新規に水資源開発に参加する場合か、水利権を更新する場合の2つしかない。全ての事業者の水道計画をチェックする、という行為は、権限も無いため、していない。(河川管理者)

・過去に行った需要予測に関するデータを出して頂きたい。どうして実績が予測と大きく違ってしまったのかを検証したい。

・水利権許可に関する流れはどのようになっているのか。

水利権許可に関する権限は全て河川管理者が持っている。更新に際しては、なぜその水利権が必要かという資料を提示頂いている。水道事業の場合は水道事業の計画、工業用水の場合には、工業用水の事業計画を示して頂いている。それぞれの事業計画は、各所管の事業官庁が所掌しており、各所管官庁から認可されたものである。水利権審査と事業計画認可は少し違っており、事業計画は今後数十年、それ以上にわたる長期の計画であり、水利権許可は、その中の短期的な部分で、ここ数年でどれだけの水を必要としているか、という視点で権利を与えている。直接リンクしていない。(河川管理者)

< 河川管理者への依頼事項 >

- ・近年の実力評価、水マネジメント懇談会資料について説明いただく
- ・荻野委員の意見にあるデータを可能な範囲で提示していただく。

(以下、荻野委員依頼表について河川管理者から提示できるデータに関する返答)

1 . 水需要の現状

権利水量：水利権量を示す

最大給水量：淀川からの取水量について期限を切って示す

平均給水量：同上

2 . 拡張計画

計画水量、建設費等負担額を示す

3 . 水源施設の財産等

財産のみ示す

- ・過去の事例として、ダム参画の際の水利権者とのやりとりの経緯を 1 , 2 例説明いただく

< 委員会報告について >

- ・ 7 月 12 日 (土) の委員会で、利水部会としての中間報告を行う必要がある。とりまとめに向けた議論を行いたい。河川法でできることの限界はあるが、それをなんとか切り開けるようなスタンスのものにしたい。本日出しているとりまとめに関する資料の大きな方向について、ご意見があればいただきたい。(部会長)

次の委員会には部会長一任で報告を作成頂いたらよいのではないかと。

提言の「順応的対応」という表現が、整備計画では「柔軟に見直す」という表現になっている。修正してはどうか。

細かい文言について、今ここで議論する必要はないだろう。現在の整備計画の内容では、まだ内容が不十分であるとして、大きな枠組みとしての考え方を明確に示すことが重要である。

大きな枠組みとしては寺田委員がまとめたメモに書かれた方向で良いのではないかと、本日出しているとりまとめに関する資料と寺田委員のメモに基づき、これまでの議論内容も踏まえて、委員会で報告することとしたい。(部会長)

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。